

導内容や指導方法を開発していくことが重要である。

先行実施への対応としては、文部科学省による「英語教育強化地域拠点事業」の指定校や、平成 28（2016）年度に開始した都教育委員会が指定する「英語教育推進地域」の取組における実践的な調査研究を活用することにより、小学校英語の教科化に係る課題に対応するための具体的方策を明らかにすべきである。

1-2 教員の指導力向上

提言 10 英語科教員採用選考の改善

授業で生徒に言語活動を活発に行わせることができる英語力の高い人材を教員に採用するための方策として、英語科教員採用選考の改善が挙げられる。東京都の教員採用選考（外国語）では、一次選考で筆記試験、二次選考で英語による面接を実施している。

今後は、選考過程に新たに英語のリスニングテストやプレゼンテーションを導入したり、英語資格試験の取得成績を選考材料としたりするなど、優秀な人材の確保に向けた取組を検討すべきである。

提言 11 指導力向上に向けた教員研修の充実

英語学習においては、児童・生徒のモチベーション（意欲）を高めることが、学習効果を上げる上で大切である。児童・生徒のモチベーション（意欲）を高め、言語活動に活発に取り組みせる授業実践の研修を充実させるほか、指導力の高い教員の授業を映像で共有するなどの方策が考えられる。

また、授業の改善に当たっては、都教育委員会が認定する研究団体である東京都小学校英語活動研究会、東京都中学校英語教育研究会、東京都高等学校英語教育研究会及び全国英語教育研究団体連合との連携を一層強化することが重要である。教員の指導力及び児童・生徒の英語力の向上を図るため、研究団体による授業研究を活用する仕組みや、研究団体主催の各種コンテスト²⁷の支援を行う必要がある。

さらに、小学校における活動型及び教科型授業に向けた指導力養成については、指導者を養成・派遣する外部機関との連携も視野に入れて検討すべきである。

提言 12 英語科教員等の海外派遣研修の充実

都教育委員会が平成 26（2014）年度から実施している英語科教員等の海外派遣研修では、中・高英語科教員を海外の大学に派遣して、英語を母語としない学生・生徒を対象とした英語教授法である TESOL²⁸（Teaching English to Speakers of Other Languages）講座の受講など、指導力の向上を計画的に図る取組を行っている。平成 28（2016）年度は小学校

²⁷ 研究団体主催の各種コンテストには、全国英語教育研究団体連合会（全英連）の実施する英作文コンテスト、スピーチコンテスト、東京都高等学校英語教育研究会（高英研）の実施するスピーチコンテスト、ディベートコンテスト、プレイコンテスト、東京都中学校英語教育研究会（中英研）の実施するスピーチコンテスト、プレイコンテスト等がある。

²⁸ TESOL とは、英語を母語としない人たちに、英語を使って英語を指導する教授法のこと。

教員についても一定水準の英語力及び指導力を身に付けさせるための海外派遣研修を実施している。

今後は、海外の大学等との連携を深めることにより、こうした海外派遣研修プログラムの一層の充実を図る必要がある。

提言 13 検定試験等での教員の英語力の把握

教員には、生徒が英語による言語活動に積極的に取り組むことができるよう、生徒の意欲を引き出しながら4技能をバランス良く指導できる力や、生徒が高度な言語活動（発表・討論・交渉等）を行うことにより、理解力や表現力を身に付けるための授業を効果的に展開できる指導力が求められる。教員が自ら英語力・指導力を意図的・計画的に向上させていくため、検定試験等で自らの英語力を把握し、継続的に研修・研さんに努めることを奨励する方策を検討すべきである。

2 国際理解の深化と世界に貢献する意欲の育成

提言 14 海外の高校への留学支援制度の拡充（次世代リーダー育成道場）

都教育委員会は、都立高校生の留学支援制度「次世代リーダー育成道場」を平成24(2012)年度に開設した。これは、グローバル社会にあって、様々な場面・分野で活躍できるリーダーを育成していくため、海外で通用する英語力や広い視野、世界に飛び出すチャレンジ精神等を育成した上で海外留学を経験させるための事業である。

「東京都長期ビジョン」(p.3参照)では、次世代リーダー育成道場による留学を含め、平成36年(2024年)頃までに、延べ2,000人の都立高校生が留学を経験することを目標としている。

海外の高校への留学は、生徒がコミュニケーションのツールとして実際に学んだ英語を使う好機であるとともに、グローバル人材に求められる様々な資質や能力を身に付けることができる有効な手段である。今後は、「次世代リーダー育成道場」の修了生の成果を発信することを通じて、留学の有用性を広く周知し、留学の機運を高めるとともに、こうした留学支援制度を更に充実させていくことを検討すべきである。

提言 15 外国人留学生招致・交流事業の実施

異文化理解をより一層推進するためには、海外からの留学生の受入れや学校訪問による交流を促進し、英語を学ぶ学習環境と学習成果を発信する機会や場面を整えることが有効である。

留学生の受入れについては、ホストファミリー²⁹を確保するために、都教育委員会がグ

²⁹ ホストファミリーとは、ホームステイをする留学生を受け入れる家庭のこと。

ローバル企業社員やリターニー³⁰（例：「次世代リーダー育成道場」修了生）の家庭、地域社会の協力を得るなど、条件整備に努めていく必要がある。また、留学生との交流については、外部の団体や関係機関、大学等で既に行っている交流プログラムと連携を図ったり、各国大使館、米国商工会議所、日米協会³¹、日英協会³²などからの協力を得たりするなど、内容の充実について検討すべきである。

さらに、交換留学あっせん機関による留学生受入れ制度に加え、都教育委員会が海外から高校生を招致し、ホームステイしながら都立高校で学ぶプログラムを開発するなど、留学生受入れを促進するための仕組みが必要である。

このプログラムにより来日した留学生は、高校生版 JET として都立高校における異文化理解教育に貢献するとともに、母国に帰国後は、将来、日本との架け橋となる人材となることが期待されることから、多様な国から留学生を招致する方策について、都市外交の活用を視野に入れて検討すべきである。

提言 16 国際バカロレア認定校の設置とその教育内容の充実

グローバル社会の様々な場面で、自信と誇りをもって外国人と英語で対等に向き合い、リーダーとして活躍し得る人間を計画的に育成するため、海外大学進学のための資格を取得できる国際バカロレアのディプロマ・プログラムを実施する学校を設置することが重要である。都立高校で国際バカロレアの資格が認定されることにより、学校制度の仕組みとして海外大学への進学を目指す生徒の支援が可能となる。

今後は、平成 27 年（2015 年）5 月に国際バカロレア機構から国際バカロレアのディプロマ・プログラムの認定を受けた都立国際高校における教育課程の編成や諸条件の整備に関する支援を通して、国際バカロレアコースを卒業した生徒の実態等、成果を検証し、教育内容の充実について十分な検討が必要である。

提言 17 新たに設置する学校における先進的な英語教育の取組の充実

平成 28 年（2016 年）2 月に、都教育委員会が発表した「都立高校改革推進計画・新実施計画」では、国際色豊かな教育環境を整備することを取組の方向（施策）として示している。

まず、高等学校については、都立国際高校の応募倍率が高い状況を踏まえて設置を検討する、新たな国際高校において、世界に通用する人材を育成するために、既存の都立国際高校の成果と課題を踏まえ、特色ある教育課程を編成する必要がある。

³⁰ リターニーとは、親の海外勤務に伴うなど、長年海外で生活して帰国した児童・生徒又は海外留学から帰国した児童・生徒のこと。

³¹ 日米協会とは、大正 6 年（1917 年）に、日米両国民が互いに友好を深め相互理解を促進し、経済、教育、文化面での日米両国のより良い理解を目的として設立された一般社団法人のこと。

³² 日英協会とは、明治 41 年（1908 年）に、英国に関する研究の奨励と日英両国民相互間の親善を目的として設立された一般社団法人のこと。

次に、中高一貫教育校においては、日本人としてのアイデンティティの確立や国際交流等に重点を置いた特色ある教育の更なる充実を図るとともに、中高における一貫した英語教育を体系的に行う方策について検討していく必要がある。

また、小中高一貫教育校においては、早期から英語教育を行うことの有用性を最大限に生かした教育課程を検討すべきである。

提言 18 都立高校生の海外大学への進学支援

国際バカロレア認定校の設置のほかに、都立高校から海外大学への進学を支援する仕組みを検討する必要がある。

例えば、海外大学への出願方法や出願書類の作成、手続きなどの情報を提供したり、出願に必要な要件（例：SAT³³、論文など）のための指導方法を共有したりするなど、海外大学進学希望者に対するサポート体制を整備することが必要である。

提言 19 東京型英語村の設置と学習プログラムの開発

東京 2020 大会の開催に向け、今後、オリンピック・パラリンピック教育の一層の充実が求められる。また、我が国の国際化が進展する中で、これからの国際社会を生き抜いていく力を一人一人の子供たちにしっかりと身に付けさせることがますます重要となっている。そのため、国内にいながらにして、英語のみで、児童・生徒が実生活に即した様々な活動を通して、「使える英語力」や異文化を体験できる施設、東京型英語村の設置を進めるべきである。

そのためには、東京型英語村での学習コンテンツとコミュニケーション活動のプログラムを開発する必要がある。

例えば、日常生活の様々な場면을体験できるブースを設置し、JET-ALT や JET-CIR（国際交流員）³⁴をはじめとする外国人指導者の支援を受けながら、児童・生徒が楽しみながら活動する場を設定していく。また、児童・生徒は、買い物や日常生活に必要な手続を英語で行ったり、海外での学校生活を想定して英語で音楽活動やスポーツに挑戦したり、ゲーム、クッキングなどの活動を楽しむ中で言語を学び、異文化を体験する機会を設定していくことが考えられる。その際には、児童・生徒の発達段階に応じた英語の使用場面を設定するなど、様々なプログラムの開発が必要である。

提言 20 国際交流イベントの実施

世界規模の国際交流の舞台を提供することになる東京 2020 大会に向け、国際理解を深

³³ SAT とは、Scholastic Assessment Test の略称。アメリカの 4 年生大学進学希望者に課される全米共通の学力評価試験のこと。Critical reading（言語能力）、Math（数学能力）、Writing（文章表現、エッセイを含む。）の 3 領域から構成される。

³⁴ JET-CIR（国際交流員）とは、Coordinator for International Relations の略称。JET プログラムの職種の一つで国際交流活動に従事する者。地方公共団体の行政部門等に配置され、国際交流関係事務の補助の職務に従事する。

めるとともに、東京 2020 大会開催時にボランティア活動等に取り組む資質や能力、行動力を備えた人材を育成するための方策が必要である。

「国際交流館国際交流フェスティバル」（独立行政法人日本学生支援機構主催）や「留学生が先生」教育プログラム事業³⁵（公益財団法人国際理解支援協会主催）等のように、大学、大使館、インターナショナルスクール等関係機関が連携し、在京外国人との交流イベントを実施することで、それぞれの国や地域の伝統・文化や特色を発信し合い、相互理解を深めることを期待したい。

国際交流イベントでは、参加者が自国の伝統・文化に関してプレゼンテーションを行ったり、世界的な課題について、ディスカッション等を行うほか、自分と異なる文化を理解しながら、地球的規模の課題に対する解決策等、新たなアイデアを創造する協働作業を行うことなどが重要である。

提言 21 都立高校生のボランティア活動等のプログラムの実施

東京 2020 大会開催時に、様々なボランティア活動に取り組める人材を計画的に育成するため、国際理解や社会貢献等に意欲の高い高校生及び卒業生を組織化する新たなプログラムの開設を検討すべきである。

例えば、JICA（独立行政法人国際協力機構）や国連機関等と連携して独自のプログラムを開発し、次世代リーダー育成道場や JICA と連携した体験研修（p. 29 参照）の修了生だけでなく、志ある高校生を組織化していくことが重要である。

提言 22 都立高校における姉妹校提携の推進

都教育委員会が実施する事業に加え、各都立高校における多様な国際交流活動の取組の一つとして姉妹校³⁶交流を推進する方策の検討が必要である。

例えば、次世代リーダー育成道場の修了生等、海外の高校への留学を修了して日本に帰国した生徒を窓口にして、留学先の学校と所属校が姉妹校提携を結ぶなど、締結に向けたノウハウや手続等に関する情報を共有することは、交流拡大に資するものである。

また、姉妹校間においては、ホームステイ・プログラムによる語学研修など相互の訪問や、インターネット回線を利用したコミュニケーション等により、生徒の外国語力向上と国際理解の深化を進めることが大切である。

提言 23 「おもてなしプロジェクト」の実施

東京 2020 大会開催時のボランティア活動などを促進するため、日本の「おもてなし」の

³⁵ 「留学生が先生 教育プログラム事業」とは、公益財団法人国際理解支援協会が、異文化理解・国際理解分野などでの学校教育の支援及び留学生への支援を目的として、平成元年から実施している事業のこと。

³⁶ 姉妹校とは、海外の学校と、文化交流や親善を目的として国際的に提携・交友関係を結んだ学校のこと。交換留学などの直接交流だけではなく、文通やEメールの交換、インターネット会議等の間接的な交流も含む。